

平成23年第2回定例会

教育警察常任委員会

ページ

I 所管事項説明

1 「2011年(平成23年)版 県政報告書(案)」にかかる教育委員会関係の概要について.....	1
2 三重県教育ビジョンの今後の施策展開について.....	12
3 防災対策・防災教育の推進について.....	13
4 平成24年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について.....	16
5 大規模大会の開催に向けた取組について.....	19
6 「平成25年度全国中学校体育大会」の開催について.....	24
7 審議会等の審議状況について.....	25

平成23年6月16日

教育委員会

1 「2011年（平成23年）版 県政報告書（案）」にかかる
教育委員会関係の概要について

2011年（平成23年）版

県政報告書（案）

2011年（平成23年）7月 三重県

重点 元気1 「人間力」の向上／みえの人づくり

主担当部：教育委員会

重点事業の目標

少人数教育の取組や校種間の連携、スポーツによる人づくりを通じて、次代を担う子どもたちが、基礎・基本の学力だけでなく、それを実生活のさまざまな場面で活用する力やコミュニケーション能力、公共心や規範意識などをしっかりと身につけ、それぞれの個性や能力に応じて、将来、自立した一人の人間として社会に参画し、力強く生きていけるよう、「人間力」を高めるという視点を大切にした「みえの人づくり」を進めていきます。

評価結果をふまえた重点事業の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

- 重点事業の目標である「学校に満足している児童生徒の割合」が目標を達成したことにより加え、構成事業の事業目標平均達成率が94%と高いことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
学校に満足している児童生徒の割合	—	70.5%	72.0%	73.5%	75.0%	1.00
	68.8%	70.9%	72.7%	74.5%	75.1%	

【構成事業の事業目標平均達成率】 94%

【事業費（千円）】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	1,888,503	1,963,000	2,018,000	2,035,000	7,904,503
決算額等	1,838,077	1,899,482	1,883,576	1,926,943	7,548,078

重点事業を構成する事業全体の2010年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況（目標達成事業数／構成事業数）】 1 / 5

【達成状況に対するコメント】

- 30人学級をはじめとする少人数教育推進事業については、学力の定着・向上をはかるために、小学校1、2年生での30人学級や中学校1年生を基準とした35人学級、特定の教科における少人数授業など、子どもたち一人ひとりの実態や各学校の課題に応じたきめ細かな少人数教育を推進した結果、年々授業内容を理解し

ている小中学校の児童生徒の割合が上昇し、着実に増加しています。

- ・ 育ちのリレー推進事業については、幼保小中の学校関係者や地域の有識者などで構成する「育ちのリレー推進会議」*を28市町の中学校区で設置し、その地域の子どもたちの学習面や生活面における課題解決に向けた取組を進めた結果、ほぼ目標を達成することができました。
- ・ 特別支援教育総合推進事業については、特別支援学校*における教育活動の一層の充実とセンター的機能の発揮、通級指導教室の効果的運営等を推進しました。その結果、「個別の教育支援計画」等の策定に係る意識は高まり、個別の教育支援計画を策定している学校の割合が年々上昇しましたが、目標を達成することはできませんでした。
- ・ 信頼される教職員人材育成・自ら創る学校支援事業については、市町等教育委員会との連携を強化した結果、2008年度、2009年度の学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合を上回りましたが、目標を達成することができませんでした。
- ・ 地域スポーツ・競技スポーツサポート事業については、総合型地域スポーツクラブ*の設立、連携・強化を支援し、県民の多様なスポーツニーズに対応した結果、目標を達成することができました。

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 子どもたち一人ひとりの実態や各学校の課題に応じた、きめ細かな少人数教育を推進するため、教員配置の改善に取り組みました。また、授業方法や評価方法等の工夫改善をはかるとともに、県独自の学習教材を作成し、学力の定着・向上をはかりました。その結果、授業内容を理解している小中学校の児童生徒の割合が着実に増加しました。
- ・ 県内の市町において、幼保小中間の連携した取組を進め、子どもたちの学習面や生活面の不安を取り除きながら、就学前から学校教育全体を通じた一貫した人づくりを進めました。高等学校では、地域への貢献活動や学習成果発表会等に取り組むことが要因となり、地域との連携が進み、学校生活に意欲的に取り組む高校生の割合が増加しました。
- ・ 「個別の教育支援計画」等のツールの作成と活用の促進、早期からの一貫した支援体制、専門性の向上やセンター的機能の推進、高等学校における特別支援教育体制の構築等体制整備を着実に進めました。その結果、策定の遅れていた高等学校の「個別の教育支援計画」の策定が進み、特別支援教育*の推進につながりました。
- ・ 県立学校や市町等教育委員会と連携しながら、校長、教頭のリーダーシップの向上や教職員への浸透をはかつてきました結果、すべての県立学校と9割を超える公立小中学校において、三重県型「学校経営品質」の考え方と仕組みに基づいた学校マネジメントが行われるようになりました。
- ・ 社会教育主事の派遣や研修会等の開催、及び市町や関係団体との連携により、2010

年度末までに設立された総合型地域スポーツクラブ数は、県内 27 市町に 61 クラブとなり、県民の多様なスポーツニーズに対応することができました。また、各競技団体における一貫指導や競技力向上の取組が進み、国内外の大会で活躍する選手を養成することができました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 子どもたちの学力や学習意欲の低下が懸念されている中、学力の定着・向上をはかるため、引き続き 30 人学級をはじめとする少人数教育を推進するとともに、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、これらを活用する力を育成する必要があります。
- ・ 各学校種における発達段階に応じた系統的・継続的な指導を一層推進していくため、子どもたち一人ひとりの長所や課題といった指導上の情報を校種間で確実に引き継いでいく仕組みを確立する必要があります。これからの中学生には、コミュニケーション能力や問題解決力等が求められており、今後一層こうした能力を育む教育を推進する必要があります。
- ・ 特別支援学校、通級指導教室、特別支援学級に在籍する児童生徒数は引き続き増加傾向にあり、特別支援教育の専門性と支援を保護者が期待していることが考えられます。「個別の教育支援計画」等を活用した関係機関との連携と早期からの一貫した教育の一層の推進が求められます。
- ・ 学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合は、再び増加に転じたものの目標に達しませんでした。この要因としては、公立小中学校において、三重県型「学校経営品質」の仕組みであるアセスメントの実施とその結果の活用が、確かな定着に結びついていない状況が考えられます。また、学校間や市町等教育委員会間において、学校経営品質向上活動*に対する理解度や取組状況に差があり、具体的な成果をあげている学校が見られる一方で、教職員の意識改革や教育活動の改善につながっていない学校も見受けられます。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの多くが、会員数の減少や指導者の確保など、様々な運営上の課題に直面していることから、「みえ広域スポーツセンター」*を中心として、総合型地域スポーツクラブの定着と安定した運営に向けた支援をより一層進め必要があります。また、本県競技力が人口等同規模の他県と比較して低位にあると考えられることから、より効果的な選手強化やジュニア競技者の発掘・育成、指導者養成に取り組む必要があります。

重点事業を構成する事業と取組内容

事業名					
目標名	事業目標				目標達成状況 2010年度の主な取組内容
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
(1) 30人学級をはじめとする少人数教育推進事業					
授業内容を理解している小中学校の児童生徒の割合	85.5%	87.0%	88.5%	90.0%	0.97 より多くの学校で少人数教育が実施できるよう、小学校で5人、中学校で4人の県単定数を増員。
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 1,277,092	2008年度 1,351,000	2009年度 1,390,000	2010年度 1,428,000	4か年計 5,446,092
	1,286,036	1,347,427	1,379,079	1,429,029	5,441,571
(2) 育ちのリレー推進事業					
育ちのリレー推進会議を開催している市町数	7市町 7市町	14市町 14市町	21市町 21市町	29市町 28市町	0.97 県の推進会議(2回)を開催。各市町においても推進会議が開催された。
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 379,792	2008年度 379,000	2009年度 395,000	2010年度 374,000	4か年計 1,527,792
	345,613	348,750	308,565	305,436	1,308,364
(3) 特別支援教育総合推進事業					
個別の教育支援計画を策定している学校の割合	60% 64%	70% 71%	80% 81%	100% 89%	0.89 市町教育委員会及び小中学校等からの要請に応じ、特別支援学校が教員を派遣し、策定を支援した。
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 18,112	2008年度 18,000	2009年度 18,000	2010年度 18,000	4か年計 72,112
	12,222	9,847	8,567	14,256	44,892
(4) 信頼される教職員人材育成・自ら創る学校支援事業					
学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合	52% 59%	62% 78%	82% 74%	92% 81%	0.88 校長、教頭等リーダー向け研修等(33回開催、1,966人受講)。出前研修(36校・団体)。
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 99,259	2008年度 101,000	2009年度 101,000	2010年度 101,000	4か年計 402,259
	81,674	80,677	64,841	59,390	286,582
(5) 地域スポーツ・競技スポーツサポート事業					
総合型地域スポーツクラブ数	48か所 50か所	51か所 50か所	54か所 55か所	57か所 61か所	1.00 各種研修会の実施(30回) 連絡協議会の実施(6回) 社会教育主事の派遣(3市町)
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 114,248	2008年度 114,000	2009年度 114,000	2010年度 114,000	4か年計 456,248
	112,532	112,781	122,524	118,832	466,669

施策名 122 学校教育の充実

主担当：教育委員会 学校教育分野 総括室長 白鳥 綱重 電話 059-224-2942

施策の目的

児童生徒が、学校教育により、それぞれの個性や能力を伸ばすとともに、楽しく安心して学んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

- (A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- 子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かくいきとどいた教育を推進することにより、主指標である「学校に満足している児童生徒の割合」が目標を達成するとともに、副指標の目標達成率も2項目で前年を上回っており、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	目標達成状況
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
学校に満足している児童生徒の割合	— 68.8%	70.5% 70.9%	72.0% 72.7%	73.5% 74.5%	75.0% 75.1%	1.00
【県の取組目標項目（副指標）】						
授業内容を理解している児童生徒の割合	— 76.4%	79.0% 76.8%	81.0% 78.7%	83.0% 79.8%	85.0% 82.1%	0.97
学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合(12201)	— 42%	52% 59%	62% 78%	82% 74%	92% 81%	0.88
特別支援教育*を受けている生徒の進学および就労の割合(12204)	— 27.4%	29% 29.3%	31% 23.8%	33.0% 29.6%	34.0% 25.4%	0.75

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度目標値	2010年度実績値	目標達成状況
12201 教育改革の推進	—	—	—	—
12202 児童生徒の基礎学力の向上	授業内容を理解している小中学校の児童生徒の割合	90.0%	87.5%	0.97

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
12203 特色ある教育の推進	授業内容を理解している県立高等学校の生徒の割合	75.0%	71.2%	0.95
	生徒のニーズにあった教育活動の改善を行う県立高等学校の数	全校	全校	1.00
	新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	90.0%	88.2%	0.98
12204 特別支援教育の推進	特別支援学校*で対応する1校あたりの教育相談件数	180件	210件	1.00
12205 健やかな心を育む教育の推進	指導により登校できるようになった児童生徒の割合	35.0%	29.3% (県速報値)	0.84
	暴力行為発生件数	620件	686件 (県速報値)	0.90
12206 子どもたちの安全の確保と健康の増進	学校安全ボランティアを組織している小学校の割合	100%	98.7%	0.99
	朝食を毎日食べる小学生の割合	100%	89.1%	0.89
	体力テストにおける全国平均以上の項目の割合	50.0%	34.8%	0.70
12207 教職員の資質の向上	教職員一人あたりの研修への参加回数	2.70回	2.51回	0.93
12208 学校施設等学習環境の整備	県立学校の耐震化整備率	96.0%	96.7%	1.00
12209 私学教育の振興	特色化教育等実施事例数	60件	50件	0.83

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	19,863	19,066	18,655	20,324	19,636
概算人件費		146,685	150,225	150,660	151,857
(配置人員)		(16,214人)	(16,079人)	(15,909人)	(15,958人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 基本的な生活習慣の育成や学力の定着・向上をはかるために、子どもたち一人ひとりの実態や各学校の課題に応じた少人数授業を拡大するなど、きめ細かな少人数教育を推進しました。また、授業方法や評価方法等の工夫改善をはかるとともに、県独自の学習教材を作成し、学力の定着・向上をはかりました。その結果、授業内容を理解している小中学校の児童生徒の割合が着実に増加しました。
- ・ 県立学校や市町等教育委員会と連携しながら、校長、教頭のリーダーシップの向上や教職員への浸透をはかってきた結果、すべての県立学校と9割を超える公立小中学校において、三重県型「学校経営品質」の考え方と仕組みに基づいた学校マネジメントが行われるようになりました。
- ・ 2009年度には「第33回全国高等学校総合文化祭（三重大会）」を市町や関係機関等と連携して開催し、高校生の文化力を全国に発信することができました。
- ・ 子どもたちが望ましい勤労観・職業観を身につけられるようキャリア教育*を取り組むとともに、雇用情勢の悪化に対応して外部人材の活用、関係機関との連携等

による高校生の就職支援を推進したところ、96.8%（2011年3月末）の就職内定を得ることができました。

- ・障がいのある子どもたち一人ひとりが、その能力や適性に応じて就労などの進路を実現し、社会参加していけるよう、就労を希望する生徒の就労への意欲・関心の向上、就労先の開拓の強化、職場実習先の拡大をはかり、2010年度は、就労内定者数が47名となるなど、着実な進路先の確保につながりました。
- ・外国人児童生徒巡回相談員*を計画的に学校に派遣したり、初期の日本語指導や学校生活への適応指導等を一定期間集中して行う「初期適応指導教室」*の取組を支援した結果、外国人児童生徒が学校生活に適応することができました。
- ・いじめ、暴力行為等、問題行動の解決のため、これまでの施策に加えて、「学校非公式サイト」*について、ネット検索・監視、それに基づく指導や保護者の立場からの啓発活動などを行いました。
- ・モデル地域を指定し、栄養教諭を中心とした食に関する指導の体制整備や、地域の特色を生かした食体験活動等の取組を行うなどして食育推進の支援を行った結果、教育活動に位置づけた食育の取組が進みました。これは、食育に対する意識・関心が高まったことが要因と考えられます。
- ・体育科・保健体育科授業の工夫改善や子どもたちの運動機会の拡充に向けた研究協議会を充実させるとともに、地域の指導者を学校へ派遣するなどの支援に取り組んだ結果、本県の子どもたちの体力は、上昇傾向に転じる兆しを見せています。
- ・体系的・計画的な研修講座等の実施により、教職員の資質能力を高めるとともに、組織としての学校の教育力の向上をはかりました。
- ・県立学校の耐震補強工事を計画的に実施したことで、2011年3月31日現在の耐震化整備率は96.7%となりました。
- ・私立学校及び私学団体に対して助成を行い、私学教育をめぐる環境の維持向上や保護者等の経済的負担の軽減に取り組みました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・子どもたちの学力や学習意欲の低下が懸念されている中、学力の定着・向上をはかるため、引き続き少人数教育の充実、基礎的・基本的な知識や技能の習得及びこれらを活用する力の育成、指導方法の工夫改善に取り組む必要があります。
- ・学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合は、再び増加に転じたものの目標に達しませんでした。この要因としては、公立小中学校において、三重県型「学校経営品質」の仕組みであるアセスメントの実施とその結果の活用が、確かな定着に結びついていない状況が考えられます。また、学校間や市町等教育委員会間において、学校経営品質向上活動*に対する理解度や取組状況に差があり、具体的な成果をあげている学校が見られる一方で、教職員の意識改革や教育活動の改善につながっていない学校も見受けられます。
- ・将来の地域社会の一員として、主体的に課題を解決し、地域に貢献する人材の育成が求められており、高校生が地域の活性化や町づくりへの取組に参画することなど、より一層地域と連携した教育活動を推進する必要があります。

- ・雇用の多様化・流動化が進む中、子どもたちが社会的・職業的自立に必要な能力・態度・知識を身につけ、進路希望を実現するため、キャリア教育と就職対策を拡充する必要があります。
- ・障がいのある子どもたちの就労に向けて、生徒の適性と職種とのミスマッチの解消、就労意識の向上等が求められています。職域開発支援員等の外部人材の活用を一層進め、関係機関との連携強化、事業所との交渉力や調整力の向上等への対応が必要です。
- ・外国人児童生徒の在籍の状況が広域化・流動化しており、受け入れる学校では、日本語の習得状況等に応じた支援が必要となっています。さらに、外国人児童生徒が、将来、社会の一員として、共に生活していくことができるよう、日本語で学習する力の習得を支援する必要があります。
- ・同じ生徒が暴力行為を繰り返したり、保護者・地域住民からの要望など、学校だけでは対応が困難な事案も見られることから、専門家による支援を行うとともに、関係機関等と連携して事案の解決にあたる必要があります。
- ・地域や学校によって、栄養教諭の配置状況や食育に対する意識等に差が見られることから、学校における食育の意義や必要性についての共通理解をより一層深めるとともに、学校教育全体で取り組む指導体制を確立する必要があります。
- ・日常生活の中で体を動かす機会が減少し、子どもたちの体力は全国との比較において依然低い状況にあることから、体育科・保健体育科授業の工夫改善を一層推進するとともに、子どもたちの運動機会の拡充に取り組む必要があります。
- ・教職員が、学校を離れて研修を受けることが困難な状況にあることから、より参加しやすい研修形態の講座を提供する必要があります。
- ・震災時の児童生徒、教職員等の生命の安全、地域住民の避難所としての機能を確保するため、早期に校舎等の耐震対策を完了する必要があります。
- ・少子化が進行するなかで、この4年のうちに、幼稚園の廃園や各種学校の廃校が相次ぐなど、私立学校を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、募集定員を充足できる学校と定員割れが生じる学校との二極化が進行しています。

施策名 132 スポーツの振興

主担当：教育委員会 社会教育・スポーツ分野 総括室長 田畠 知治 電話 059-224-2942

施策の目的

県民が、それぞれの好み、年齢や体力等に応じて、スポーツに親しんでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ (B. ある程度進んだ) C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- 主指標及び副指標の1項目は目標を達成し、基本事業は全項目とも目標を達成できました。副指標の残る1項目も9割の達成状況であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
公立スポーツ施設の利用者数	— 6,612,131人	6,740,000人 6,733,362人	6,820,000人 7,055,236人	7,060,000人 7,321,000人	7,100,000人 7,341,316人	1.00
【県の取組目標項目（副指標）】						
総合型地域スポーツクラブ*の会員数 (13201)	— 21,171人	22,500人 23,256人	23,900人 22,864人	25,300人 21,748人	26,700人 24,216人	0.91
全国大会における入賞数 (13202)	— 76件	76件 82件	79件 81件	82件 89件	85件 91件	1.00

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度目標値	2010年度実績値	目標達成状況
13201 地域スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブ数	57か所	61か所	1.00
13202 競技スポーツの充実	—	—	—	—
13203 スポーツ施設の整備・運営	県営スポーツ施設利用者数 スポーツイベント等開催数	612,900人 2,200回	815,103人 3,824回	1.00 1.00

(単位：百万円)

	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
予算額等	2,591	1,431	1,248	1,550	939
概算人件費 (配置人員)		226 (25 人)	336 (36 人)	332 (35 人)	200 (21 人)

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 社会教育主事の派遣や研修会等の開催、及び市町や関係団体の協力により、27 市町に 61 の総合型地域スポーツクラブが設立されました。
- ・ 2009 年 9 月に開催した「2009 年第 29 回世界新体操選手権大会」、2010 年 9 月に開催した「日本スポーツマスターズ 2010 三重大会」において、多くの県民が「みる」スポーツ、「支える」スポーツとしてこれらのスポーツイベントに参加したことにより、県民のスポーツへの関心と意欲が高まりました。
- ・ 「美（うま）し国三重市町対抗駅伝」の開催により、多くの県民がスポーツに対する関心を高めるとともに、市町の交流が進みました。
- ・ 各競技団体における一貫指導や競技力向上の取組を支援した結果、全国大会の入賞数が 91 件と目標を達成し、また国民体育大会の総合成績も 32 位（2009 年度 44 位）となるなど、国内外の大会で活躍する選手を養成することができました。
- ・ 2006 年度から指定管理者制度を導入し、県営スポーツ施設の効率的な管理運営に取り組むとともに、施設を改修するなどのサービス向上と安全確保に努めた結果、利用者が増加しました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 創設された総合型地域スポーツクラブの多くが、会員数の減少や指導者の確保など、様々な運営上の課題に直面していることから、総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けた取組を行う必要があります。
- ・ 「美（うま）し国三重市町対抗駅伝」が、競技性のみならず、多くの県民がスポーツに親しむ機会となるとともに市町の交流がより深まるよう、引き続き、関係機関と連携を進める必要があります。
- ・ 本県競技力を安定して維持し、さらに向かせるため、より効果的な選手強化を進めるとともに、ジュニア競技者の発掘・育成や指導者養成に取り組む必要があります。
- ・ 県営スポーツ施設については、経年劣化により老朽化している部分があり、その計画的な維持修繕、機器更新に課題があります。引き続き、適正な整備・管理運営に努めるとともに、安全性の確保、利用者へのサービス向上と利用促進をはかる必要があります。

2 三重県教育ビジョンの今後の施策展開について

1 概 要

平成22年度に教育委員会が策定した三重県教育ビジョンの実現に向けた取組をより実効性のあるものとするため、平成23年度の三重県教育改革推進会議において、具体的な取組の検討を進めます。

2 審議の期間

平成23年8月から平成24年3月まで

3 審議のテーマ

三重県教育ビジョンに掲げられた施策の中で、重要な課題として、特に次の4項目を取り上げる予定です。なお、他の項目についても、必要に応じて、審議の中で取り上げることとします。

(1)「学力の向上」にかかる具体的方策について

テーマ選定理由：学力は子どもたちの自立のための基盤であり、学力向上のために具体的な方策を充実する必要があります。

(2)「キャリア教育の充実」にかかる具体的方策について

テーマ選定理由：子どもたちの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるために、キャリア教育を一層充実する必要があります。あわせて、県立高等学校のあり方についても検討します。

(3)「郷土教育の推進」にかかる具体的方策について

テーマ選定理由：国際人の育成という視点を併せ持しながら、郷土への愛着を育むことにより、郷土の未来を担う人材を育てる必要があります。

(4)「地域と共に創る学校づくり」にかかる具体的方策について

テーマ選定理由：教育水準の向上のためには、地域の教育力を活用しながら、学校・家庭・地域の連携をはかる必要があります。

4 委員および審議方法

(1) 委員

- 委員についてはビジョン策定にかかわった方に引き続きお願いをし、ビジョンの理念等との整合性をはかりながら、具体的な取組に関する検討をお願いします。

(2) 審議方法

- 上記(1)から(3)についてはテーマ別の分科会で、(4)については全体で審議を行います。
- 審議の必要に応じて、他の専門家からも意見を聴取します。

3 防災対策・防災教育の推進について

1 現状と課題

- 各学校においては、理科や社会などの教科の学習、特別活動の時間（避難訓練）、総合的な学習の時間などを活用して防災学習を行っており、県教育委員会においては、防災教育推進校の指定や研修の支援、防災教育ビデオ、「学校における防災の手引」の配付、緊急地震速報システムの整備などを実施してきました。
- 平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、甚大な被害が生じたことから、東海地震、東南海・南海地震等の巨大地震発生が危惧されている三重県においても、学校における防災対策及び児童生徒に対する防災教育を一層充実する必要があります。特に、児童生徒が学校にいる時間帯に発生した東日本大震災の教訓を受け、津波からの避難、ライフライン途絶時の対応、心のケア等の課題を、今後の防災対策・防災教育（特に津波対策）に活かす必要があります。
- 平成23年4月1日現在の公立学校の耐震化の状況は、次のとおりです。

県立高校	96.6%
県立特別支援学校	100.0%
公立小中学校	95.2%

（平成23年4月1日現在の速報値）

全体では概ね高い耐震化率となっていますが、小中学校については、財政状況が厳しい市町で進捗が遅れています。

2 対応

（1）学校防災緊急対策プロジェクトの設置

防災対策・防災教育及び東日本大震災にかかる対応について、情報集約、課題の把握及び対策の進行管理、市町教育委員会との連携をはかるため、教育委員会内に「学校防災緊急対策プロジェクト」を設置し、次の取組を実施します。

ア 学校の防災対策・防災教育の抜本的な見直し（秋に中間案、12月に完了予定）

- 学校の耐震化、避難場所としての機能強化
 - 避難場所及び避難経路の見直し
 - 防災教育の位置づけ及び内容の検討
 - 津波を想定した避難訓練の見直し
 - 避難所の運営
- など

イ 東日本大震災被災地の支援策などの検討（通年）

(2) 避難場所、避難経路等の見直し

- ①災害発生時の避難経路、避難場所の確認や緊急時の対応などの安全点検、津波を想定した訓練などを含む児童生徒等への防災教育、教職員の意識向上の取組を県立学校及び市町教育委員会に要請しました。(4月8日)
- ②災害発生時の避難経路、避難場所の見直し、避難訓練の着実な推進をはかるため、県立学校及び市町教育委員会に実施状況の調査を依頼しました。(4月27日)

各学校における避難経路等の安全点検の実施状況については6月中に、避難場所等の見直し状況については、11月中に取りまとめる予定です。

(3) 公立学校の耐震化、防災機能の強化等

5月24日に国の「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」及び「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画」が改正され、公立学校施設の平成27年度までのできるだけ早い時期の耐震化の完了、天井材や外装材等の非構造部材の耐震化の推進、応急避難場所としての防災機能の強化、施設の老朽化対策の推進、太陽光をはじめとした新エネルギーの導入等の必要性が示されました。

①県立学校

改正された基本方針を踏まえ、施設整備を推進します。

(主な取組)

- ・耐震化については、平成25年度末の完了に向けて、計画的に補強工事を実施
- ・非構造部材の耐震化や施設の老朽化対策の必要な箇所には、外壁改修や屋上防水工事を実施
- ・太陽光発電設備を順次、整備

②公立小中学校

各市町に対して、国の基本方針等を周知するとともに、市町が国の交付金等を活用して、公立学校施設の耐震化や防災機能の強化のための施設整備を実施する際には、的確な情報提供と助言を行います。

(4) 防災教育の充実

①防災教育推進校の募集・支援

大規模地震や風水害等に対する児童生徒の災害対応能力等の育成及び向上をはかるため、防災教育に積極的に取り組む学校を募集し、今年度は35校を防災教育推進校に指定しました。(平成16年度から平成22年度末までに延べ179校を指定)

5月16日から、防災講話、防災啓発車(地震体験車による啓発)、住宅の耐震化実験、タウンウォッチング、防災マップ作成などの支援を行っています。

②学校防災指導者研修会の実施

学校の管理職、防災担当者を対象に、東日本大震災の発生を受け、今後必要となる学校の防災対策及び防災教育の具体的な取組について、県内10会場で研修会を実施しています。(5月27日～7月4日)

③子ども防災ノート(仮称)の作成(6月補正予算に計上)

学校での防災学習を家庭における防災への備えにつなげるために、市町や関係部局等と連携しながら、家庭で児童生徒と保護者が地震・津波への備えや避難方法について話し合うためのツールとなる小・中・高校生向けの教材「子ども防災ノート(仮称)」を作成し防災教育を推進します。

(10月配布予定)

④東日本大震災の教訓の周知

防災危機管理部と連携し、東日本大震災の教訓を研修等の機会をとおして、学校への周知を進めます。(隨時)

4 平成24年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について

1 全日制課程

- (1) 県内における平成24年3月の中学校卒業予定者は、平成23年3月の卒業者 17,950 人に比べ、265 人増加し、18,215 人となることが予想されます。
- (2) 平成24年度の県内全日制高等学校への入学者数の算定にあたっては、前年度の本県高校進学状況の実績及び県内中学校 3 年生の進路希望状況等を勘案して、全日制進学率を 92.6 %、流出入率を 99.1 % としました。その結果、平成24年度県内全日制高等学校入学者数を前年度の 16,513 人に比べ、202 人増加し、16,715 人と見込みました。
- (3) このことから、県立高等学校全日制募集定員総数は、前年度の入学状況の実態や県内私立高等学校の募集定員等を踏まえて、前年度の 12,945 人に比べ、120 人増加し、13,065 人とすることとしました。
- (4) 学級編制基準は、平成23年度と同じ 40 人を継続します。
〔水産高校 海洋科（30 人）、機関科（35 人）を除く。〕

2 定時制課程

前年度と同数の 770 人を募集することとしました。

3 通信制課程

前年度と同数の 500 人を募集することとしました。

《参考》

中学校卒業者数の推移と予測

平成23年 5月 1日 教育改革室調べ

		H 23.3 卒業	H 24.3 現中3	H 25.3 現中2	H 26.3 現中1	H 27.3 現小6	H 28.3 現小5	H 29.3 現小4	H 30.3 現小3	H 31.3 現小2	H 32.3 現小1
県内	卒業者数	17,950	18,215	18,128	18,301	17,699	17,851	17,480	17,416	16,819	16,474
合計	前年度対比	-658	265	-87	173	-602	152	-371	-64	-597	-345
	H23.3 対比		265	178	351	-251	-99	-470	-534	-1,131	-1,476

項目	数値	説明事項			備考	
		前年度実績値	前年度計画値	前年度計画		

A 中学校卒業見込み生徒数 (人)	18,215	17,950	17,939	対比	265	この項のみ前年度実績対比
-------------------	--------	--------	--------	----	-----	--------------

全 日 制	B 進学率 (%)	92.6	90.6	92.7	対比	-0.1	
	C 進学者数 (人)	16,867	16,254	16,629	対比	238	$C = A \times B / 100$
	D 流出入率 (%)	99.1	98.9	99.3	対比	-0.2	過去3年の平均
	E 県内高校への入学者数 (人)	16,715	15,867	16,513	対比	202	$E = C \times D / 100$
	F 県立高校募集定員 (人)	13,065	12,693	12,945	対比	120	
	G 県内私立高校の募集定員 (人)	3,685	3,384	3,605	対比	80	
	H 県内公私立高校の総定員 (人)	16,750	16,077	16,550	対比	200	$H = F + G$

定 時 制	I 進学率 (%)	2.4	2.3	2.4	対比	0.0	過去3年の平均
	J 進学者数 (人)	437	420	431	対比	6	
	K 県立高校募集定員 (人)	770	505	770	対比	0	

特別 支援	L 進学率 (%)	0.8	0.8	0.7	対比	0.1	過去3年の平均
	M 進学者数 (人)	146	146	126	対比	20	

N 県内高校への入学者数に対する公私比率	78.2:22.0	79.0:21.0	78.4:21.8			
----------------------	-----------	-----------	-----------	--	--	--

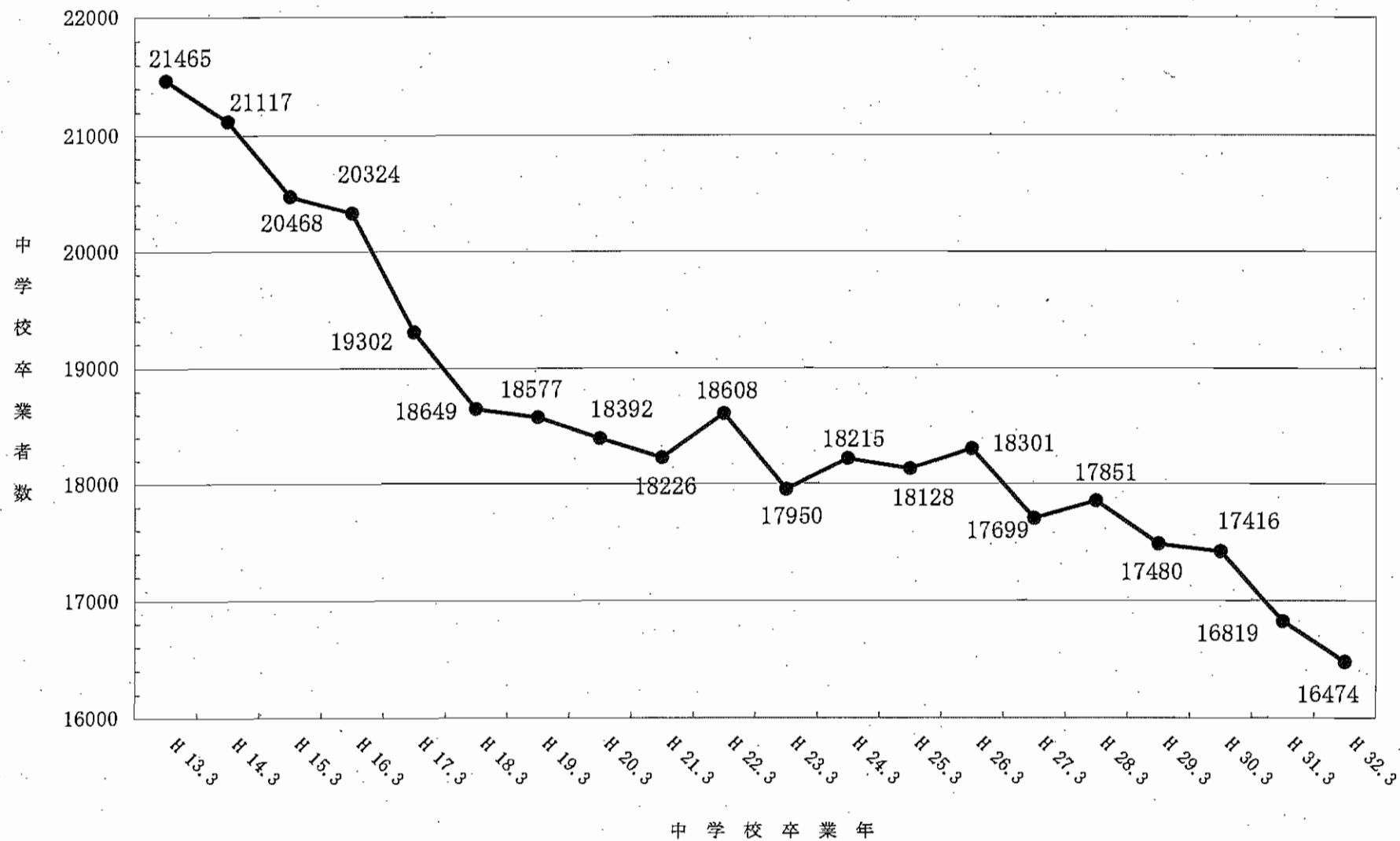
(参考)

高 専	O 進学率 (%)	2.1	2.1	2.1	対比	0.0	過去3年の平均
	P 進学者数 (人)	383	379	377	対比	6	

Q 進学者総数 (人)	17,833	17,199	17,563	対比	270	$Q = C + J + M + P$
R 総進学率 (%)	97.9	95.8	97.9	対比	0.0	

三重県中学校卒業者の推移と予測（含社会増）

平成23年5月1日調査



5 大規模大会の開催に向けた取組について

1 大規模大会の状況

(1) 全国高等学校総合体育大会

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）は、これまで各県単独での開催でしたが、平成23年度からは、全国を9ブロックに分け、各ブロックの持ち回りで開催されます。全国高等学校体育連盟の示す開催順によると、平成30年には、東海ブロック（三重県、愛知県、静岡県、岐阜県）において開催される予定となっています。

(2) 国民体育大会

国民体育大会は、財団法人日本体育協会の定める「大会開催の地域区分と順序」によると、都道府県を東、中、西の3地区に区分し、輪番で開催されています。

平成33年には、中地区にあたる東海ブロックにおいて開催される予定となっています。

2 検討内容

- 全国高等学校総合体育大会や国民体育大会など大規模大会の開催については、その意義や効果を踏まえ、検討を進める必要があります。
- 全国高等学校総合体育大会の開催に向けては、東海4県の競技種目の割り振りについて、東海高等学校体育連盟、東海各県教育委員会等による調整を進め必要があります。
- 大規模大会の開催を視野に入れ、県内のスポーツ施設の状況や動向を把握する必要があります。

3 今後の対応

- 大規模大会の開催を契機として、「第7次三重県スポーツ振興計画」の基本施策の推進をはかるとともに、県民がより一層スポーツに親しめるよう、具体的な取組の検討を進めていきます。
- 全国高等学校体育連盟、財団法人日本体育協会等の関係団体をはじめ、東海各県、種目団体、市町等との調整を進めていきます。
- 市町のスポーツ施設の整備状況等を考慮しつつ、今後の施設整備の在り方を検討するため、「三重県営スポーツ施設整備方針」を改訂します。

(資料1)

【全国高等学校総合体育大会開催状況】

年度	開催県	年度	開催県	年度	中心開催県・開催県	地区(ブロック)
S38	新潟	S62	北海道	H23	青森・秋田・岩手	東(東北)
S39	愛知	S63	兵庫	H24	新潟・福井・長野・石川・富山	中(北信越)
S40	大分	H1	高知	H25	大分・福岡・佐賀・長崎	西(九州)
S41	青森	H2	宮城	H26	東京・山梨・千葉・神奈川	東(関東)
S42	福井	H3	静岡	H27	未定	中(近畿)
S43	広島	H4	宮崎	H28	未定	西(中国)
S44	群馬	H5	栃木	H29	未定	東(東北)
S45	和歌山	H6	富山	H30	三重・愛知・岐阜・静岡	中(東海)
S46	徳島	H7	鳥取			
S47	山形	H8	山梨			
S48	三重	H9	京都			
S49	福岡	H10	香川			
S50	東京	H11	岩手			
S51	長野	H12	岐阜			
S52	岡山	H13	熊本			
S53	福島	H14	茨城			
S54	滋賀	H15	長崎			
S55	愛媛	H16	島根			
S56	神奈川	H17	千葉			
S57	鹿児島	H18	大阪			
S58	愛知	H19	佐賀			
S59	秋田	H20	埼玉			
S60	石川	H21	奈良			
S61	山口	H22	沖縄			

※東地区(北海道・東北・関東)、中地区(北信越・東海・近畿)、西地区(中国・四国・九州)

(資料2)

国民体育大会（本大会）の開催状況について

回	年度	開催県	回	年度	開催県	回	年度	開催県	地区(ブロック)
1	S21	京都他4県	28	S48	千葉	55	H12	富山	中(北信越)
2	S22	石川	29	S49	茨城	56	H13	宮城	東(東北)
3	S23	福岡	30	S50	三重	57	H14	高知	西(四国)
4	S24	東京他4県	31	S51	佐賀	58	H15	静岡	中(東海)
5	S25	愛知	32	S52	青森	59	H16	埼玉	東(関東)
6	S26	広島	33	S53	長野	60	H17	岡山	西(中国)
7	S27	福島・宮城 ・山形	34	S54	宮崎	61	H18	兵庫	中(近畿)
8	S28	四国4県	35	S55	栃木	62	H19	秋田	東(東北)
9	S29	北海道	36	S56	滋賀	63	H20	大分	西(九州)
10	S30	神奈川	37	S57	島根	64	H21	新潟	中(北信越)
11	S31	兵庫	38	S58	群馬	65	H22	千葉	東(関東)
12	S32	静岡	39	S59	奈良	66	H23	山口	西(中国)
13	S33	富山	40	S60	鳥取	67	H24	岐阜	中(東海)
14	S34	東京	41	S61	山梨	68	H25	東京	東(関東)
15	S35	熊本	42	S62	沖縄	69	H26	長崎	西(九州)
16	S36	秋田	43	S63	京都	70	H27	和歌山	中(近畿)
17	S37	岡山	44	H1	北海道	71	H28	岩手	東(東北)
18	S38	山口	45	H2	福岡	72	H29	愛媛	西(四国)
19	S39	新潟	46	H3	石川	73	H30	福井	中(北信越)
20	S40	岐阜	47	H4	山形	74	H31	(茨城)	東(関東)
21	S41	大分	48	H5	香川・徳島	75	H32	鹿児島	西(九州)
22	S42	埼玉	49	H6	愛知	76	H33		中(東海)
23	S43	福井	50	H7	福島	77	H34		東(東北)
24	S44	長崎	51	H8	広島	78	H35		西(中国)
25	S45	岩手	52	H9	大阪	79	H36		中(近畿)
26	S46	和歌山	53	H10	神奈川	80	H37		東(関東)
27	S47	鹿児島	54	H11	熊本	81	H38		西(九州)

※大会1巡目（1～42回） 大会2巡目（43回～）

※東地区（北海道・東北・関東）、中地区（近畿・北信越・東海）

西地区（中国・四国・九州）

「第7次三重県スポーツ振興計画」の体系

計画の体系

「みえのスポーツ」がめざす姿

【基本理念】

生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の実現

【めざすべき10年後の姿】

- ・学校で、子どもたちが元気に輝いている。
- ・地域で、さまざまな人々が家族やグループでいきいきとスポーツに親しんでいる。
- ・多くのトップアスリートが育ち、世界や国内で活躍している。
- ・県営スポーツ施設が積極的に活用され、利用者が満足している。

【基本施策】

子どもたちの
元気づくり

地域の
活性化
づくり

県民の
夢づくり

元気の
基礎づくり

第7次三重県スポーツ振興計画の施策体系

【基本施策】

1 子どもたちの元気づくり
《子どもたちの体力の向上》

- (1) 子どもたち自らが体を動かすことに意欲的になる授業づくり
- (2) 運動部活動の充実

2 地域の活力づくり
《地域スポーツの推進》

- (1) 総合型地域スポーツクラブの育成支援
- (2) 県民参加のスポーツイベントの充実
- (3) 女性のスポーツ参加
- (4) 高齢者のスポーツ
- (5) 障がい者のスポーツ

3 県民の夢づくり
《競技力の向上、
大規模大会の招致》

- (1) 競技力の向上
- (2) スポーツ医・科学の活用
- (3) 国際大会や全国大会で活躍した選手などの顕彰
- (4) 大規模大会の開催・招致

4 元気の基礎づくり
《スポーツ基盤の整備》

- (1) スポーツ施設の整備運営
- (2) スポーツ情報提供の充実
- (3) スポーツにおける危機管理の充実

「みえのスポーツ」がめざす10年後の姿を実現するため、今後4年間に取り組む4つの基本施策を位置づけました。

6 「平成25年度全国中学校体育大会」の開催について

1 概要

全国中学校体育大会は、全国を8ブロックに分け、持ち回りで開催しています。

平成25年度には、東海ブロックで開催することになっており、三重県では、16競技中「新体操」「ソフトボール」「柔道」の3競技を行います。

2 目的

全国中学校体育大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかります。

3 内容

(1) 主催

(財)日本中学校体育連盟、全国関係競技団体、開催県教育委員会、開催市町村教育委員会

(2) 後援

文部科学省、都道府県教育長協議会、全国市町村教育委員会連合会等

(3) 開催時期

平成25年8月17日から25日の間に開催

(4) 開催競技

開 催 競 技 (16競技)					
三重県	新体操	ソフトボール	柔道	—	—
愛知県	陸上競技	ハンドボール	軟式野球	バーボール	ソフトテニス
静岡県	水泳	バスケット	バドミントン	剣道	—
岐阜県	サッカー	体操	卓球	相撲	—

※参加選手 約11,000人 役員 約8,000人

(5) 三重県での開催会場(予定)

	開催市	会 場
新 体 操	伊賀市	県立ゆめドームうえの
ソ 软 フ ボ ラ ル	津市	河芸グラウンド第1・2
	亀山市	西野公園・東野公園グラウンド
柔 道	伊勢市	県営サンアリーナ

※参加選手 約1,800人 役員 約750人

4 今後の予定

平成23年度は、三重県教育委員会、開催市町教育委員会および三重県中学校体育連盟ならびに関係体育団体等により、全国中学校体育大会準備委員会を設置します。また、平成24年度より、全国中学校体育大会実行委員会を設置し、大会開催に向けて、協議と準備を進めていきます。

7 審議会等の審議状況（平成23年2月14日～平成23年6月2日）

1 三重県教科用図書選定審議会

1 審議会等の名称	三重県教科用図書選定審議会
2 開催年月日	平成23年4月26日
3 委員	会長 森脇 健夫 副会長 加藤 多可 委員 平城 重喜 他17名 (出席者18名)
4 諒問事項	平成24年度に中学校で使用する教科用図書の採択について
5 調査審議結果	平成24年度に中学校で使用する教科用図書の採択について、市町等教育委員会及び採択地区協議会に対して指導、助言又は援助するための資料として、以下の(1)～(4)を審議し承認されました。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教科用図書採択地区における中学校で使用する教科用図書の採択基準 (2) 中学校用教科用図書調査員の調査実施項目 (3) 教科用図書採択地区協議会規約例 (4) 三重県教科用図書選定審議会調査員
6 備考	<ul style="list-style-type: none"> ・次回開催日：平成23年6月21日（火） ・調査員による調査研究後、「平成24年度使用中学校用教科書選定に関する参考資料」を作成する予定です。 ・教科書採択に係る(1)～(3)の資料について、平成23年5月6日付けで各市町等教育委員会に通知しました。

2 三重県社会教育委員の会議

1 審議会等の名称	三重県社会教育委員の会議
2 開催年月日	平成23年2月24日
3 委員	座長 東福寺 一郎 委員 大久保 修三 他5名 (出席者6名)
4 質問事項	社会教育推進における基盤整備としての社会教育ネットワークの構築について
5 調査審議結果	<p>今後の社会教育推進のための取組について審議しました。</p> <p>〈主な意見等〉</p> <p>①「ネットワークの形成」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育を基盤とした交流の場を設け、県と市町、社会教育関係者等とのネットワークを形成していく必要がある。 <p>②「全県ネットワーク会議におけるテーマ：地域による学校支援の推進」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性等に応じた学校支援の方法やノウハウ、スキルなどの情報交換の場が大切である。 ・自立可能、持続可能な仕組みづくりを進めていくことが大切である。 <p>③「ブロック別ネットワーク」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県ネットワークとの役割分担を明確にし、お互いに連携しながら各ブロックにおける地域の課題についてテーマ設定し、課題解決の方策を探るための会議を開催していくことが大切である。
6 備考	次回開催日：平成23年7月（予定）

3 三重県文化財保護審議会

1 審議会等の名称	三重県文化財保護審議会
2 開催年月日	平成23年2月17日
3 委員	会長 菅原 洋一 副会長 植木 行宣 委員 島田 敏男 他15名 (出席者12名)
4 質問事項	三重県指定文化財の指定等について
5 調査審議結果	三重県指定文化財として「転輪藏」(建造物・伊賀市)、「大五輪の五輪塔」(建造物・伊勢市)の2件を指定しました。 三重県指定文化財の「伊賀町のジンダイドジョウ」、「花垣の八重櫻」、「霧生ノ熊谷草群落」(いずれも天然記念物・伊賀市)の3件の指定を解除しました。
6 備考	次回開催日：平成23年9月（予定） 今後の予定：次回の審議会で平成23年度の三重県指定文化財候補について答申予定。

4 三重県スポーツ振興審議会

1 審議会等の名称	三重県スポーツ振興審議会
2 開催年月日	平成23年3月11日
3 委員	会長 鈴山 雅子 副会長 鶴原 清志 委員 石原 正敬 他12名 (出席者11名)
4 諮問事項	「第7次三重県スポーツ振興計画(仮称)」の在り方について
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「第6次三重県スポーツ振興計画」の総括について ・「第7次三重県スポーツ振興計画(仮称)」中間案にかかるパブリックコメントの結果概要について ・「『第7次三重県スポーツ振興計画(案)』の在り方について」の答申案について、審議を行いました。 (主な意見) <ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの結果については、どうしても全国との比較となるが、経年比較も大事にする必要がある。 ・優秀なスポーツ選手による指導は、スポーツに対する楽しさや憧れを持たせ、これは数字となって表れないが、結果として将来のスポーツ振興につながるものである。 ・スポーツ医・科学では、セミナーへの参加者も増え、成果を上げている。それを現場にどれだけフィードバックできるかが今後の課題である。 ・「みえ広域スポーツセンター」には、総合型クラブの設置数だけでなく、質的な充実をはかってほしい。 ・本県のスポーツ施設については、全国的に見て物足りない。整備の必要性を感じている。 <p>鈴山会長より、向井教育長に答申の手交を行いました。</p>
6 備考	次回開催日：平成23年6月下旬(予定)